

令和3年度 第2回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日時	令和3年12月13日(月) 午後2時から午後4時まで	
場所	瀬戸市文化センター2階 文化交流館22会議室	
出席者	委員	出席者：小林委員、藤井委員、伊藤委員、加藤委員、 服部委員、大倉委員、萱岡委員、古謝委員
	事務局	藤井市民生活部長 (環境課) 加藤課長、渡邊課長補佐、 平川ごみ減量係長、池内ごみ減量係主事
傍聴者		1名
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渡邊補佐から会議成立の報告</li> <li>・ 藤井部長から挨拶</li> <li>・ 小林会長から挨拶</li> </ul> <p>2 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① ごみ減量と処理費用有料化に関する説明会の実施結果について</p>		
会長	次第に従って事務局より説明をお願いします。	
事務局より資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5について説明。		
会長	ただいまの説明に関して意見、質問はありますか。	
委員	<p>今回のごみ減量の説明会に対し尽力いただいて良かった。各地区の様子を知るため合計5回出席したが、ごみの分別やごみに対する意識が低いと感じた。特にミックスペーパーについては、名称や出し方が浸透しておらず、ここ数年の取り組みが伝わっていないことが分かり残念な気持ちになった。瀬戸市自治連合会で話したところでは、有料化に関して大きな反対はなかったように思う。今後の取り組みとして、広報が薄いので説明をして欲しい、分かりやすい情報が欲しい、事業系ごみへの対応を説明して欲しい、といった要望が出た。また、市内全域で足並みを揃えるため、市一斉の清掃をやるのはどうか。そのような取り組みを通して、ごみに対する意識を高められるのではないかと思います。市長に先頭に立ってもらい、地域と一緒に行動して欲しい。</p>	
事務局	<p>広報では有料化(案)の説明を行ってきたところであり、今後も継続していろいろな形で広報することを考えている。今回はコロナ禍で説明会ができないかもしれないということで動画を作成し、200件程度の視聴があった。いろいろな手法や機会を捉えて広報していくことが重要だと考えているので、手法については引き続きご提案をいただきたい。市内一斉清掃については、市長にということも含めてご意見としていただき検討させていただく。不法投棄やポイ捨ての対策として、ごみを拾うことでごみが減</p>	

	<p>るといふこともあるので、検討していきたい。</p>
委員	<p>瀬戸市自治連合会は全面的に協力するので、よろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>資料1-3の1ページ目11番について、売却益について確認したい。また、11ページ目117番について、見直しとは手数料金額を下げるといふことなのか、確認したい。</p>
事務局	<p>紙類や金属類の売却を行っており、市価の流動があるため固定化した金額ではないが、年間で1千万円程度の売却益がある。また、117番の見直しについては、まだ制度が実施されていない状況だが、答申の際に実施状況と効果を報告することが附議事項となっている。有料化制度は、一般廃棄物処理基本計画に基づく施策となり、基本計画の見直しに併せて有料化制度も5年程度で実績に基づき見直していくことを考えていることを説明会でご報告させていただいた。</p>
委員	<p>確認になるが、晴丘センターの修繕に莫大な費用がかかることに加えて将来的には建替えが必要であり更に莫大な費用がかかるため、ごみ袋の有料化につながったという認識であったが、説明会ではその説明が全くなかった。この部分を確認させて欲しい。</p>
事務局	<p>有料化制度は財源確保が目的ではなく、ごみ減量とリサイクル推進が目的である。しかし、晴丘センターの運営には年間10億円弱の費用を要しており、施設の整備・更新にあたりごみを減らすことで焼却炉の規模を小さくすることができれば大きなメリットだと考えている。</p>
会長	<p>晴丘センターの延命化工事はいつから始まったのか。また、ごみを地区外に搬出することに伴う費用負担の増額が関係しているのではないかと。</p>
事務局	<p>延命化工事は令和元年から3年間実施しており、今年度が最終である。晴丘センターでも、地区外搬出を極力減らす方向で動いてもらっている。</p>
会長	<p>当初は、地区外搬出に費用がかかるのでごみを減量してください、ということをお願ひしていたと思う。有料化制度をもう少し早いタイミングで導入しようという話もあったが、慎重に検討を行ったことでタイミングがずれたことがあるかもしれない。 他に意見はありますか。</p>
委員	<p>有料化はごみ減量の手段のひとつと捉えているが、有料化の説明会では「有料化」自体が注目される。ごみ減量が目的で有料化は手段だということをお伝えしないと、観点が違ふ意見が出てきて収拾がつかなくなるのではないかと感じた。市内にはいろいろな世代がいると思うが、どの年代をターゲットとして広報活動を行うのが大切だと思う。年配の方では広報せとなどの紙面が有効だろうし、若い世代ではインターネットやSNSなど手段が変わってくる。市内一斉清掃はとても良い案だと思う。子どもから大人まで幅広い年代が参加できる。今は運動会もなくなったので、どの地域が一</p>

	<p>番ごみを拾ったのかなど、イベント性を持たせてやるのも良いと思う。ビューイングで拠点を結んで実況中継しながらごみを拾うことまでできればとても面白いイベントになると思うが、インフラ的に難しいのは分かる。イベントは楽しいもの、年代が広いもの、広報はターゲットを絞って行わないと、施策を実行するまでに時間がかかりすぎてしまうのではないかと感じている。</p>
事務局	<p>広報に関しては、有料化の諮問をさせていただいてから答申まで2年を要したことについてのアピールが足りないのではないかという意見があった。令和元年度に一人ひとりに直接啓発を行うため、中学校区で説明会を開催した。その際に市民の皆さまに啓発の手法についてもご意見をいただいたが、「これをやれば伝わる」という案がないのも事実であった。今回も説明会は比較的年代の高い方たち、パブリックコメントは少し下の年代の方が多かったようで、年代により使用する媒体が違うとなるとどの媒体も捨てきれない。直接情報を届けられる媒体は安全安心メールくらいしかないが、今はSNSもあり、LINE、Facebookを使ったらどうか、というご意見もいただいている。また、子育て世代の方たちには、見たい情報をダイレクトに発信する方が届きやすいと思うので、良いアイデアがあればぜひいただければと思う。市内一斉イベントについては、今は防災訓練のみであり、併せて実施するという方法もあると思うので、防災部局と考えてみたいと思う。</p>
委員	<p>広報としては、市の建物など来場者の目につくところにポスターを貼ったり、ごみ袋に1枚何かを入れて広報することは可能か。また、説明会を開催してどのような印象を持たれたかを聞きたい。ごみ減量とリサイクル促進が目的という点は伝わったのか。伝わらなければ説明の方法に課題があると思う。実施時期についての意見が多かったようだが、なぜ有料化と同時にプラスチック製容器包装を資源化するのか。資源化でごみが減れば有料化は不要なのでは、という点が納得できていないので回答をお願いしたい。</p>
会長	<p>その点については、この審議会でも説明がなかったと思う。</p>
事務局	<p>まず、ポスター掲示については、そのような対応ができればと思う。</p>
委員	<p>公民館や図書館などの公共施設もあり、そこへ掲示するだけでも目にする機会が増えるのではと思う。</p>
事務局	<p>袋は今のデザインを変更することについては版代が発生し、袋に何かを入れることは製造工程の都合でなかなか対応が難しい。外付けシールを貼るくらいであれば、人件費をかければ対応できると思う。</p>
委員	<p>費用をかけても実施する価値はあると思うので、ぜひお願いしたい。</p>
事務局	<p>啓発ツールがごみ袋だということは理解している。有料化制度にあたり新しい袋の仕様についてもご意見をいただいております、啓発の機能を考慮した</p>

	<p>ものを作成することも考えていく。また、説明会は17ヶ所で実施したが、雰囲気は地域ごとでかなり異なっていた。説明を聞いていただき話ができただころもあったが、反対意見が多く、参加された方が発言できずに途中で帰られた方もみえたところもあった。全体的な印象は、総論賛成、各論反対、というところが多かったのではと現場ではとらえている。プラスチック製容器包装の分別は、令和4年度秋の開始を考えており、有料化開始の約1年前の開始となる。有料化の導入にあたり、資源化できるものは資源化するという考えで手数料金額の案をお示ししており、有料化実施前にごみ減量を実感した上で令和5年9月の導入を迎えたいと考えている。ただし、プラスチック製容器包装の分別収集については、現在予算要求の段階であり、できると決まったものではない。有料化とプラスチック製容器包装分別の相乗効果で資源化とごみ減量を進められないか、という施策として考えている。</p>
委員	<p>市民の中には、他の市が当たり前のようにプラスチックの回収をしている中で瀬戸市は楽だという面もあれば、資源化では遅れているという指摘もある。「資源化しなくて良い」とも捉えられるのに「有料化します」というのはどうなのか、という憤りを持った人もいるのではないかと。もう少し早く資源化できるものを資源化すれば、ごみは自然と減ると思う。それでもごみが減らなければ有料化ということであれば納得できると思う。</p>
会長	<p>今の質問に対し説明が欠けている部分があり、プラスチック容器包装を先立って分別する背景には、プラスチック資源循環促進法が来年4月に施行されることもあると思う。プラスチックのリサイクルは国として決まったことなので、自治体は実施する義務があり、偶然時期が一致したということである。順番としては、有料化を導入しごみを減らしたいことが先だった。併せて実施することになっているが、半分は法的な理由があることは事務局から伝えなくてはならない。これまでプラスチックの分別をしてこなかった理由も説明すべきだと思う。プラスチックのリサイクルには、回収コストがかかり、引取先へのコストを考慮しても圧倒的に支払い金額が大きく、それが市民の負担になると判断してきたということ。他の自治体は、それでも実施するという意見が強く実施したということ。瀬戸市の以前の審議会でもこの点についての議論はなかったと思うので、今回法が施行されるタイミングで実施するものと想像する。現時点では、国の補助がどのような形になるのか分かっていないが、自治体に負担がかかる方向だと聞いている。リサイクルの推進は一定の経費がかかることであり、選択をしていくものである。最近では環境負荷を低減することが重要視されており、国もそちらに舵を切ったので瀬戸市も舵を切るということである。この辺りの経緯は、次回審議会でも説明をして欲しい。プラスチック製容器包装の分別は、唐突に出てきて説明が欠けていた部分もあるので、分か</p>

	りやすく説明して欲しい。今回の法律は、プラスチックを全量資源化するという内容であり、バケツやCDケースなども今後分別してリサイクルの対象になる。一部の自治体では、プラスチック全てを一括で収集して分かりやすくしている事例も報道にあったかと思う。
委員	瀬戸市もプラスチック全量回収の方向で進むのか。
事務局	まずはプラスチック製容器包装の分別に取り組む。プラスチックには、硬質プラスチックといわれるバケツなども含まれるが、リサイクルの先が明確ではない。令和5年にはっきりしてくると思うので様子を見ながら検討していきたい。
委員	回収の方法もまだ決まっていないのか。
事務局	まだ決まっていないが、資源物となるので月2回の資源回収日に集めたい。専用の袋を用意して、回収することになると思っている。
委員	説明にあたっては、分かりやすく実施して欲しい。
事務局	実物を見せるなどして、分かりやすく説明する。
委員	ミックスペーパーは、以前は雑紙であった。雑紙で頭に入っている人とミックスペーパーで頭に入っている人がいて、内容を置き換えられる年齢と難しい年齢がある。途中で言葉を変えることがないようにしっかり検討して欲しい。ごみ袋が50円になることはすぐに意識に入るが、なぜ50円にしなければならないのか、極端に値上げをする意味は減量すれば安い袋を使うことができるところがポイントだと思うので、広報で伝えて欲しい。皆さんの努力で変わることを伝える必要があると思うので、考えて欲しい。
会長	他に意見はありますか。 無いようなので、議事を進めます。
② 瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画(案)に対するパブリックコメント結果について	
事務局より資料2-1、2-2、2-3に基づき説明。	
会長	ありがとうございます。手数料収入はごみ処理費用に充てるというように修正することでよかったか。収入は一般会計に入れるが、ごみ処理費用に充当するという事でよろしいか。
事務局	例えば有料化に伴い子育て世代に袋を配布するなどの支援施策に手数料収入を充てる可能性はあるが、ごみに関連するもので使うことを考えている。収集運搬、処理処分、資源化の費用に充てていきたい。庁内で議論するなかで、福祉施策は福祉部局で行うという可能性はあるが、ごみに関連する部分に充てていきたいと考えている。
会長	それは分かりやすいと思う。 質問はありませんか。
委員	資料1-2、資料2-1を見比べると、説明会とパブリックコメントで意見が一番多く寄せられている内容が異なる。意見概要の分布がグラフにな

	<p>っていると分かりやすく、傾向が見えれば打つ手も見えるのではないか。説明会とパブリックコメントで参加者の年齢層が異なるのであれば、その点を分析することは出来ないのか。</p>
委員	<p>同感である。見比べて同じことを思った。年齢層によって視点が異なるのかを見つけられるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>説明会でもパブリックコメントでも、年齢層は正式に伺っていないため感覚論となってしまいが検討してみたい。パブリックコメントと説明会で寄せられた意見を併せることで、二人の委員から寄せられたような傾向がつかめるのか。説明会は地域によって意見のばらつきが出たことも事実であり、傾向がつかめない可能性もあるが、もう少し分かりやすくまとめ、次回の審議会前までに皆さまにご確認いただければと思う。行政は市民の皆さまが分かりやすい説明をしていない、というところが事務局に突き付けられているところなので、一度検討をする。</p>
委員	<p>資料を確認して、説明会の意見の方が前向きだと感じた。丁寧に説明することも必要であるということの結果を見て感じた。</p>
委員	<p>年齢の高い世代は紙媒体で広報紙を見たり、関心があれば集会に行く。若い人は、時間的制約もあり自宅でパブリックコメントを書く。同じ事柄でも捉え方が違うことがあるのかと思ったので、今後の分かりやすい説明会の参考にできるかと感じた。</p>
委員	<p>対面と媒体で理解して意見をすることには差があるように思う。</p>
会長	<p>説明会とパブリックコメントの意見につき、傾向を確認することで、今後の市民の皆さんへの説明方法が変わってくる。資料はある程度まとめられているが、傾向が分かるようなもので説明ができればということで、資料作成を進めて欲しい。</p> <p>また有料化の際には、ごみ減量の具体的な方法、例えばミックスペーパーとプラスチック製容器包装の分別、生ごみの水切り、この3つを行うことでどの程度減量できるかを示し、今まで周知しきれなかった手法を伝えると相乗効果が生まれて良いと思う。市が儲けたいわけではないことを誤解がないようにしっかり伝えて欲しい。</p> <p>紙おむつや剪定枝の取り扱いについてご意見はないか。剪定枝は庭で燃やされると困る。野焼きは禁止されているので、ごみとして出して欲しいということになっている。</p>
委員	<p>尾張旭市は分別をしっかり行っているが、剪定枝を事業者へ持ち込んでいるのか。</p>
事務局	<p>瀬戸市内の事業者へ持ち込みを行っていたが、現在は受け入れ停止になっているので、晴丘センターで焼却していると思う。</p>
委員	<p>剪定枝の処理について、市はどう考えているのか。</p>
事務局	<p>実施計画（案）では、処理費用が掛かることは他のごみと同じであるため</p>

	有料化の対象とし、一定の大きさにしたものに袋を付けて出すこととしている。
委員	コストインパクトが大きい。
事務局	説明会でも、庭木の剪定で一度に10袋、20袋のごみが出るので何とかして欲しいというご意見をいただいている。
委員	燃やされると困る状況だ。
事務局	説明会では、剪定枝を燃やした場合は屋外焼却行為として環境課で指導することになる旨をお伝えしている。
会長	剪定枝は、リサイクルしようと思えばできる。チップパーでチップ化し発酵させて堆肥化する。自治体によってはこの方法を選択し、堆肥を市民に還元しているところもある。
委員	瀬戸市はそのような取り組みを行なっているのか。
事務局	行っていない。
会長	チップパーは機械も維持費も高額であり、土地も必要となる。その選択をするのか、ということになる。
事務局	市民の皆様からも同様のご意見をいただいております。検討して最終的な方向性をお示ししたい。皆様から紙おむつを含めていろいろなご意見をいただきたい。紙おむつについては、福祉施策としての使い方もあると思いついて計画（案）を作成したが、ご意見では手数料をごみ関連以外の費用には使わないで欲しいということであった。事務局の表現の方法も良くなかったが、頂いたご意見を基に議論を行い最終的に決めることができればと思う。
会長	剪定枝を無料で回収できれば、活用する事業者が出てくる。FIT法で電気を高く買ってもらえるが、課題もあるので、日々模索していく方が良いと思う。私自身、過去に剪定枝リサイクルの検討を行ったが、安定供給が一番の課題であった。市全体で取り組めば供給量もそれなりの変動の中で収まることも分かっているが、全量リサイクルすることが前提となる。剪定枝の排出量は季節変動が大きいということがある。
委員	自宅で剪定を行うと40袋くらいの量になる。市から緑化推進の補助金が出た時に緑化を行った。自分の敷地内は仕方がないとしても、家の周りが市の農水路で、その清掃も自分で行っている。市の土地の草木も有料化の対象となると心情的に納得できないところがあるので、公と私の部分は区別をして欲しい。
事務局	説明会でも同様のご意見をいただいた。現在実施している地域清掃やボランティア清掃といった仕組みを活用して、ご厚意で実施いただいている清掃を尊重できるような仕組みが必要であると考えている。説明会では、有料化によって清掃をやめる、ということにならないようお願いし、具体的な方法をこれから検討すると回答したところである。

会長	紙おむつについて、ご意見はあるか。紙おむつのリサイクル方法もいろいろ模索されているが開発中の段階であり、これという方法はコストを含めてない状況である。動きとしては、ペットボトルと同様に製造者が回収する方向へ動いていると聞いているが、まだ制度化には至っていない。ご意見があればぜひお願いしたい。
委員	負担を減らすということでは、子育てや介護で出さざるを得ない人は申請により一定枚数の袋がもらえると良いと思う。
事務局	いただいたご意見を基に市が施策として実施するのかを検討する。制度を分かりやすくという観点で計画（案）を作成したが、紙おむつを使わざるを得ない人もいるので、どのような制度にするのが良いか。有料化の対象外とする方法や別の支援方法もあるので、庁内の意見も踏まえて最終的に決めていくことになるが、子育て世代に近い方たちのご意見をいただきたい。
委員	会長への質問になるが、社会の流れとして剪定枝と紙おむつはどちらがリサイクルの研究がされているのか。
会長	紙おむつについては、技術開発をメーカーが行い自治体で実証しているところもあり、費用対効果とCO <sub>2</sub> 削減効果の両方で判断していくことになる。剪定枝はリサイクルの方法が確立されており、堆肥化か発電となる。発電は事業化しなければ実施が難しく、実施している事業者は少ない。県内では、豊橋市のサーラが設楽町の剪定枝を受け入れてバイオマス発電を始めた。
委員	事業者がたくさんいるのであれば、入札を行うと面白いと思った。
会長	今後、CO <sub>2</sub> の削減効果がお金になるということになるかもしれないので、可能性はあると思う。
事務局	後日でも構わないので、良い案があれば事務局までお寄せいただきたい。
③ 今後のスケジュールについて	
事務局より、次回の環境衛生審議会の日程調整について依頼。	
3 その他	
会長	他に意見等がありますか。
委員	瀬戸市は外国籍の方が多いので、有料化についての説明内容も何か国語かで分かりやすい資料を提供して欲しい。
会長	ホームページに出ていないのか。
事務局	外国語対応は一部のみであるため、検討する。
4 閉会	
会長	それでは、これをもって環境衛生審議会を終了する。本日はありがとうございました。